

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成19年9月4日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	中 村 定 志	議員	4番	杉 浦 光 男	議員
5番	榊 原 杏 子	議員	6番	山 盛 左 千 江	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	山 田 英 明	議員	10番	村 山 金 敏	議員
11番	石 橋 敏 明	議員	12番	伊 藤 清	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	一 色 美 智 子	議員
15番	松 山 廣 見	議員	16番	平 野 敬 祐	議員
17番	安 井 明	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	矢 野 清 實	議員	20番	坂 下 勝 保	議員
21番	月 岡 修 一	議員	22番	石 川 清 康	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	川 村 敏 治 君	次長兼議事課長	神 谷 清 貴 君
庶務担当係長	深 谷 義 己 君	議事担当係長	成 田 宏 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	会 計 管 理 者	野 村 義 二 君
企 画 部 長	宮 田 恒 治 君	総 務 部 長	山 本 末 富 君
市 民 部 長	後 藤 学 君	健 康 福 祉 部 長	寺 畠 正 男 君
経 済 建 設 部 長	山 崎 力 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教 育 部 長	野 田 誠 君	総 務 部 次 長	平 野 隆 君
		兼 総 務 課 長	
市 民 部 次 長	柴 田 二 三 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長	濱 畠 義 和 君
兼 環 境 課 長		兼 高 齢 者 福 祉 課 長	

経済建設部次長 高橋 芳行 君 企画政策課長 横山 孝三 君
兼下水道課長
財政課長 加藤 隆之 君 監査委員事務局長 近藤 伸之 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

毛受 明宏 議員
一色美智子 議員
三浦 桂司 議員
松山 廣見 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に1番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○1番(毛受明宏議員)

ただいま、議長のお許しをいただき、初めての一般質問をいたします。

まず、質問に入る前に、4月の市議会議員選挙では私のような未熟な者を当選させていただき、有権者の方々には大変ありがたく感じております。

さて、今回の選挙は 22 人中7人が新人議員で、私もその一人ではありますが、私どもに市

民はこの先の豊明市発展に大きな期待をかけられていることを強く感じております。

また、市長も新しく民間出身の相羽市長となり、市長自身が日本の民間トップ企業、トヨタ系で学び得た力、また情熱を注ぎ、将来の豊明市に大いに期待が持てると感じております。私も市長に負けないぐらいの情熱を持って、議員生活に努力してまいりたいと思いません。

さて本来なら、6月議会で初登壇を果たせばと感じておりましたが、まずは勉強と見送らせていただきました。そんな6月議会での勉強の成果が本日試されるのかと思うと、異常な緊張感を覚えています。何分初登壇でお聞き苦しい点が数々あると思いますが、どうぞお許してください。

また昨今、マスコミ等で何かと話題や事件の多い豊明市を感じ、私自身も議員として襟を正し、10年、20年後の豊明市の担い手たちに、よき形でバトンタッチができるように、本年からの頑張りは大変重要と感じ、また、きょうこの日の初心を大切に、議員活動遂行のお約束をいたします。それでは、質問に入ります。

まず1つ目、商工業者後継者育成と地域活性化についてです。

現在、豊明市商工会の資料によると、商工会の退会者が入会者を超えることが実情となっていて、退会理由の中でも目立つのが廃業となっております。しかし、そんな中でも後継者や新たに起業する若年齢層も徐々に増えつつあり、入れかわりの時期なのかもしれません。今後、若手経営者が起業したいと思うような元気な豊明市の創造のためにご質問をいたします。

まず、若手後継者育成と促進について。

私自身も経験者で、現在も来年の春まで現役任期でお手伝いをさせていただいておりますが、約16年間、商工会の下部組織に属して、数々の勉強と県内を始め、全国でも多くの中小零細企業の経営者や後継者のネットワークを構築してまいりました。昨今、事業者が廃業、縮小、そしてあってはならない倒産等の事情で、市内の商工業者の衰退は数字どころか、目に見えてわかるぐらいの状況となってきております。

しかしながら、その逆もあり、後継者で頑張るやろ、新規に豊明市で頑張るやろと、将来有望な豊明市の担い手たちが頭角をあらわし始めているのも事実であります。私はそんな次世代豊明市の構築、イコール次世代の担い手たちに大きな期待を抱いております。

それはなぜかという、その担い手たちの考えにあります。当然、私自身も今まで感じて、また思ってきたわけですが、その担い手たちの考えにはまず1に、もちろん自分のところの商売繁盛、次に地域活性化と、若いながら感じている若手ばかりだと感心しております。そして今後、担い手たちの努力もさることながら、豊明市活性化を目指し、行政からも未来の豊明市構築の立て役者になろうとする若手事業者の育成の今後についてお聞きします。

続きまして2番、「がんばる商店街」について。

現在、商工の担い手たちが取り組む公募型事業「がんばる商店街」において、担い手たちは豊明市活性化について大変勉強していると聞いております。それはなぜか。もともと商工とは異業種の集まりであり、機械を操作する人もおれば、野菜を売る人、家をつくる人と、お互いが日々勉強の場を設けており、そこには将来の豊明市理想像までも描けるぐらいの構想もあるのではと感じております。そして、そこに結集する考えの中には商いだけでなく、自営業者の特権ともいえる日々地域防犯、地域のコミュニティーが組まれて、元氣イコール安全までもが保てると思います。

そんな元気な豊明市構築のために頑張っている商工後継者育成にかかわり、現在取組中の「がんばる商店街」についてお尋ねします。

さて、続きまして2ページ目の消防団員確保について。

その前に、「9回」の優勝となっておりますが、私のミスで「10回」の優勝と訂正してください。

豊明市の消防団は、常に県大会上位を争う力を秘めており、昭和58年愛知県大会初優勝から10回の優勝、平成8年には全国大会優勝と数々の実績を持ち、今や愛知県下でも有名な消防団であります。

しかし年々、団員の新規加入数減少傾向により、操法大会の出場はもとより、地域の安全維持に関しても低下になりかねないと感じております。そんな、有名かつ伝統的な豊明市消防団についてご質問いたします。

1番の消防団員確保について。

この件は、本来なら私自身も年齢上は現在活躍中でなければならぬわけですが、私の場合、兄弟が消防団で活躍しており、私はその分、商工の方へ情熱を注ぎ、消防団の実績や活動を知らず知らずに過ごしてまいりました。大変恐縮に感じております。

しかし今年、私の地元となる阿野第4分団が市内の大会では2位でしたが、申し合わせによる繰り上げで、資料によると38年ぶりの県大会へ出場権を得て、すばらしい豊明市消防の指導力の中で愛知県4位と、その功績を大変大きく感じております。今回は県大会に向けての早朝練習へ伺い、感じたこととなります。

先ほどの一般質問の1つ目の地域活性化にも共通することですが、昔は市内各地に自営業者が多く、自営業者イコール消防団員という声も聞いておりますが、現在自営業者の減少と、また市外へお勤めの方も多く、消防団員確保は大変困難と耳にしております。

また、団員勧誘の際に、地域の防犯・安全、地元同世代の親睦の意味合いを飛び越して、操法の練習が大変だとの声が上がリ、大変すばらしい実績でございますが、勧誘にもその操法大会が弊害になっているという話もお聞きします。そんな地域を守る消防団員確保についての今後をお聞きいたします。

続きまして、第3号の方に入ります。豊明花き市場周辺活性化について。

平成8年に、日本一の花き市場として名鉄豊明駅南に開場した「愛知豊明花き地方卸売

市場」は、豊明市の顔になりつつあります。出荷の多い日は数え切れないほどの品数が競りにかけられ、全国へ配送されております。そして、それに基づく市税の増収、市民の雇用増の成果が上がり、今や豊明市にはなくてはならない存在といえるでしょう。

開場から11年、今後も花き市場を含めた豊明市南部の開発にて、豊明市活性化を望む声も多く聞こえてくる昨今でございます。

そんな中、昨年度発表された豊明市都市マスタープラン策定の中でも、豊明市南部地域は「商業・物流拠点の形成」と将来有望な計画が図られております。10年、20年後の元気な豊明市を構築するため、花き市場周辺活性化についてご質問いたします。

まず、1番の計画(案)の周辺道路整備について。

この(案)というのは、あくまでも案であり、今後このマスタープランの期間内に実現に近づけばいいと思っております。

豊明花き市場の前面道路となる市道阿野75号線ですか、ここは大脇村前交差点にジョイントする、豊明駅に関して大変大きな役割を果たす道路と思っております。また、豊明駅無人化、また花き市場周辺の活性化についても、大変必要な道路と思っております。現在、都市マスタープラン策定の中でも、その道路の計画図は載っており、将来花き市場発展の有望な道路と感じております。周辺道路、特に阿野75号線について今後の計画、また構想をお聞きいたします。

2番、小売店の展開促進について。

私も花き市場開場前には、豊明駅と花き市場の間に小さな小売店ができると聞いて、早11年たちます。今や花き市場でも卸だけではなく、小売りも進めてみたいという声をお聞きいたしました。開業以来、現在までは卸のみで賄えましたが、今後の小売店周辺の活性化についてお聞きします。

日本一の花き市場存続のために、小売りと道路整備について質問をし、私の質問といたします。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.5 ○経済建設部長(山崎 力君)

経済建設部の所管に係るご質問を、私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の商工業者後継者育成と地域活性化についてということで、一番最初の若手後継者育成と促進についてということでございますが、現在は商工会の地域振興事業に対しまして、商工業指導育成事業補助金として、事業費の20%以内ということで補助しております。その中には、青年部に対する補助、事業に対する補助も含まれております。ちなみに今、指導育成事業補助金といたしましては、約290万円ほど商工会の方へ補

助金として、19年度では出しております。

それから、後継者の育成等につきましては、商工会が中心となりまして、商業・工業活性化委員会を設けまして、今後の取り組みを検討している最中でございます。

それから、2番目の「がんばる商店街」についてでございますが、ご案内のように中心市街地商店街の空洞化、あるいは少子高齢化に対応した賑わいあふれる魅力ある商店街を再生するためのまちづくり、地域活性化という観点から、その事業に対して支援、助成をするものでございまして、今年度は商工会の青年部より「ガンバルぼっくす設置等事業」の提案がございました。これは県に申請をいたしまして、今、審査結果待ちということになっております。

この内容でございますが、「ガンバルぼっくす設置等事業」は、人の往来が多い市役所、あるいはアピタの中にごさいますひまわり広場等の場所に、3カ所程度でございますが、ボックスを30個設置をしまして、このスペースを使い、各事業者の商品等の情報発信の場所を提供することで、販売を促進するというところで考えられたものでございます。

また、この展示商品の位置がわかるように市内地図を作成し掲示をしたり、さらにはインターネットを活用して、ボックス出展者やそれ以外の商店でホームページ上で「ミニ商店街」をつくり、各商店の事業内容やアクセス等を発信する事業を申請したところでございます。

それから、次の花き市場周辺の活性化についてでございますが、花き市場の関連で2点ほどご質問をいただきました。

議員も壇上で申し述べられましたように、「愛知豊明花き地方卸売市場」は、日本最大の園芸、鉢物専門市場として、豊明市の顔でございます。この17年度には、切り花市場も合わせて開設をしたところでございます。

第2次都市マスタープランの重点的土地利用の誘導方針で、豊明駅周辺及び第二東名豊明インター周辺地区は、花き市場関連施設を誘導し、商業、物流の拠点とすることとしており、今年度において、市場周辺を含めた豊明南部地区全体についてのまちづくりの基本となる基本構想を策定してまいりたいと考えております。

財政と雇用、豊明市の将来の展望を見据えた土地利用、また環境にやさしい優良企業の誘致を基本に考えてまいりたいと思っております。

それから、先ほど議員が壇上で言われた路線でございますが、「75号線」とたしか言われたと思います。これは「57号線」ではないかなというふうに思っておりますが、この花き市場の北側の前面道路は市道57号線でございますが、この延伸につきましては、当地区の計画に当たっては重要な幹線道路と位置づけておりまして、先ほど申されたように、県道の村前交差点に接続するような主要幹線となり得る道路であるというふうに、もちろん考えております。

それから、小売店の展開促進についてということもご質問をいただきましたが、花き市場の周辺地域は、伊勢湾岸道路の開通によりまして、交通の利便の大変高い地域となって

おります。この経済活動には大変優れた特性に注目して、第4次の総合計画及び第2次都市マスタープランの土地利用構想では、商業あるいは物流拠点として位置づけている地域でございます。

ご質問の小売店の展開についてでございますが、花き市場で視察や見学に来られる方から、購入の要望があっても小売りができないので、何とかしてほしいという意見がござい
ますが、卸と小売りとの関係がございまして、非常に調整に問題があるというようなこと
をお聞きしておりまして、現在では具体的な構想は進んでいないというふうに聞いておりま
す。

以上、終わります。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.7 ○消防長(近藤和則君)

答弁の前に、毛受議員、三浦議員に一言お礼を申し上げます。

7月16日に開催されました今年度の愛知県消防操法大会に出場いたしました第4分団の操法訓練に、連日早朝より激励をいただきまして、大変ありがとうございました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご質問の消防団員の確保でございますが、消防団員の就業構成は、昭和の時代は議員が申されましたように、自営業の方が中心でございましたが、近年はサラリーマンの割合が増加しておりまして、全国的には全消防団員の約7割がサラリーマンというような統計が出ております。

また消防団員数も、全国的には昭和40年の130万人が平成18年には90万人にまで減少しておりまして、極めて憂慮する事態になっております。

当市におきましても、消防団員確保につきましては、区長会において地元をお願いするほか、豊明まつりあるいは成人式の会場等、多数の若い方が集まる場所において、消防団員の幹部の方々と直接勧誘したり、消防団員個人個人のネットワークを利用して、勧誘するなどの努力をしておりますが、実際成果は余り上がらず、苦慮しているのが現状でございます。

今後につきましては、従来の勧誘に加えて、市内の企業等に直接働きかける等の努力もしていきたいというふうに思っております。

さらには、消防団員の確保には、魅力ある消防団づくりも不可欠と思われまので、入りたいと思われるような消防団づくりにも努力していきたいというふうに思っております。

終わります。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
毛受明宏議員。

No.9 ○1番(毛受明宏議員)

まず1つ目、商工業後継者育成と活性化の中の若手育成促進についてですが、私自身もこの件に関して直面してきたわけですが、先ほどの消防団と交えてはまずいですが、商工業の担い手たちがまず減少ということで、いろいろと青年部というものの自体の加入の面で、困難な状況となってきております。豊明市のまずは活性化ということで、今後とも働きかけをよろしく願います。答弁は要りません。

続きまして、花き市場周辺については、市道57号線、花き市場周辺の活性化はもとより、豊明駅の乗降客、また無人化等の解消に向け、今後の都市マスタープランの中でも、57号線の延伸を強く私も希望しております。また、豊明駅周辺の方もそれに基づき強く構想というか、希望しております。

またそこで1つ、ご質問ですが、以前は豊明駅南側に商業を中心とした構想というものもお聞きしましたが、現在では商業、物流ですか、そのゾーンという計画となっております。どちらかという、場所的にはどちらにも当てはまりますし、また今後とも市長にはトヨタ系の今までの情熱を駅南に注いでいただけたらと思います。

あと、小売店の展開促進ですが、いろいろと条件をクリアしなければならないと聞いてはおりますが、この道路の開通に向けて、また新たな夢があれば、今後ともこのマスタープランの策定期間内に議論しあって、よき形を求めてまいりたいと思います。答弁は要りません。

そして、消防団員確保については今、近藤消防長にご答弁をいただいたわけですが、私自身も消防団というものが、こんなに密に、こんなに厳しく、また楽しく、同世代の親睦、横のつながりというのですか、それをしているものだとは、初めて気づきました。

また今後、私自身も行政任せではなくて、もちろん私の息子世代ももうじき入る年になると思いますので、今後とも私自身も務めながら、また行政にいい提案を出しながら、消防団員を確保し、地域の安全を守っていきたいと思います。

1つだけお聞きします。現在の商工会の加入数をお聞きします。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山崎経済建設部長。

No.11 ○経済建設部長(山崎 力君)

商工会の加入数でございます。これは統計でございますが、18年度末でございますが、

2,386 の事業者ということになっております。5年前をちなみに申し上げますと、2,523 事業者ということになっておりますので、少し下がり目、事業者が減っているということでございますが、今、商工会に加入していただいているのが、そのうちの1,212ということになっておりまして、約 55%の加入率ということでございます。

終わります。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.13 ○1番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

商工業者衰退というのは、今後豊明にとって大変大きな問題となります。また、商工業者衰退が地域の安全等の衰退にもなりかねませんので、また今後ともいろいろな議論をしあい、よき形へ進めたらと私自身も強く切に願い、質問を終わります。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、1番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午前10時40分休憩

午前10時51分再開

No.15 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.16 ○14番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、豊明市の財源確保について。

豊明市の発展と活性化、人口増加を目指して。

何をするにも必ず財源が必要です。削減とかむだをなくすことも大事ですが、豊明市の発展のためには必ずとっていいほど、財源が必要です。その財源の確保にはいろいろ

な手段があると思いますが、私は豊明市の人口増加こそ、財源になると思っています。

最終目的は豊明市の人口増加です。そのためには、①魅力ある豊明のまちづくり。②商店文化の発展。近隣の市町等から豊明市に来ていただけるような商店文化。③観光スポットになるような豊明自慢の郷土品の販売促進、また観光地の魅力あるアピール。

(1)魅力ある豊明のまちづくりについて。

豊明市は日本全国でも有数な桶狭間の天下取りの地でもあります。もっと「のぶながくん」、「よしとくん」の豊明市のPRキャラクターを使った看板等を、豊明市の中のあらゆるところに使ってはと考えると。なぜなら、メディアが豊明市をアピールしてくれるようなまちづくりを推進してはと思います。名札、信号機の上、公園のベンチ、歩道橋、ごみ収集車等、あらゆるところに使ってはと考えると、いかがでしょうか、お願いします。

(2)商店文化の発展について。

豊明市には豊明まつりがありますが、もっともっと全国ネットで話題になるようなお祭りを目指してはどうでしょうか。例えば桶狭間まつりにしても、豊明市が援助して大きなお祭りにしたら、近隣の市町でもうわさになり、見学に来ていただけるようなお祭りになると思います。まちおこしはお祭りからといますが、名古屋のどまつり、近隣の豊田のおいでん祭りのように、一つひとつの祭りを本市でも盛大にPRし、先輩に後継者を育成してもらい、若い世代を育て、演出の中に若い世代を中心にに入れてやってはどうでしょうか、質問をいたします。

(3)観光スポットになるような豊明自慢の郷土品の販売促進、また観光地の魅力あるアピールについて。

豊明にはいろいろな食べ物店がありますが、結構有名なお店もあり、おいしいお店もたくさんあると思います。外食をするなら豊明にと言われるようなうまいもの店の、人を誘うような、心をそそるようなマップをつくってはどうかと思います。まだまだ信長とか天下取りの地とか、桶狭間とか名のついた郷土品が少ないと思います。桶狭間最中を筆頭に、豊明自慢の例えば信長ラーメンとか信長せんべいとか桶狭間ようかんとか、Tシャツの前や後ろに「のぶながくん」のキャラクターをつけたものを、もっともっと郷土品のように使ってはと考えると、当局のお考えをお示ください。

2番目に防災対策の強化、地震対策について質問をいたします。

東海地震はいつ起きてもおかしくない、必ず起こると言われています。東海地震は静岡県西部、駿河湾一帯を震源とするプレート型地震で、マグニチュード8クラスの巨大地震で、神奈川県から愛知県にかけての広い範囲で強い揺れが起こり、津波での大きな被害も起きると想定されています。地震の被害を少しでも少なくするためには、防災対策をしておくことが重要である。阪神大震災によって与えられた教訓をむだにしないためにも、予想される被害から自分自身で身を守る努力を怠るべきではありません。今後の地震対策を各家庭、各自でとっていく必要があります。

先月、豊明中学校でも防災訓練を行い、関係者の皆様には敬意をあらわします。8月 27

日から9月2日まで、アピタのひまわり広場でも防災展を行っていましたが、この防災展も一週間ではなく、もう少し延長していただけるといいと思います。

(1)本市では、各区の自主防災組織のマニュアル「自分たちのまちは自分たちで守る」を、平成15年に各区の関係者に配布をし、各地域の防災組織は大丈夫なものになりつつあると思います。

同じく平成15年に「わが家の防災マニュアル」を全戸配布をしていただきましたが、自分の命は自分で守るとの観点から、もし今地震が起きたら、または起きる前に、そのときパニックにならないように各家庭でもう一度見直しをして、「防災安心読本」等の災害時のノウハウが載っている必読書、小雑誌等を配布していただけたら、もう一度考え、家族で話し合う場をつくり、最悪の状況を免れるかと思い、少しは安心していただけるかと思いません。ぜひ、再度見直しをして、市民の皆様にも命の尊さとそのときの行動を知らせていただきたく、つくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(2)本市におきましても防災訓練も行い、要請があればすぐに出向いていただき、出前講座も行っています。毎年「防災講演会」も開いていただいています。小中学生の子どもたちは地震の本当の怖さを知りません。

また、もし地震が起きたときにパニックになると思います。何をすればいいのか、本当のところはわからないと聞きました。「本当の震災を知ってほしい」とのタイトルで、阪神・淡路、新潟の被災者を本市に招き、震災の怖さと命の尊さを知ってほしいとの視点で防災講演会を開催し、防災能力を高めてはいかがでしょうか、お答えください。

3番目に、子育て支援の充実について。

(1)産後うつを早期発見へ。

社会の高度化、情報化に呼応する形で、ストレス社会は膨張してきています。自殺者が8年連続して3万人を超えるという悲しむべき状況になっています。都道府県、市町村向けのうつ対策推進方策マニュアルの基本コンセプトは、正しい理解と気づき、そしてケア、すなわち早期発見と早期治療、そして復帰へのケアとされ、うつ対策としては1次予防、2次予防、そして3次予防として整理されました。

具体的には、1次予防は、健康増進と疾病の予防を行うために正しい知識の普及、啓発活動や健康教育活動、そして住民、行政及び医師会などとの連携を図ることなど、そして2次予防は、早期発見、早期治療により、病気の進行や障害への移行を予防するために、うつのスクリーニングの実施や相談窓口の設置など、また3次予防は、社会復帰、職場復帰のための家族やうつ病経験者の会の開催や事業所との連携など、マニュアル化されています。

うつ病は15人に1人が、そして少し軽いうつ状態は8人に1人が経験しているにもかかわらず、その4分の3は治療を受けていないと言われていたのですが、豊明市におきましてもうつ病は増加してきているものと思われます。

例えば重度のうつ病は、いわゆる精神保健福祉法第32条による精神障害者医療の対

象になり、医療費の控除を受けることができますが、統合失調症などを含めたその対象者は、平成17年3月末で1,794名であり、現在の制度になった平成14年の646名に対し2.8倍にも急増してきています。このうち、うつ病は約4割を占め、ある意味、うつ病の理解とともに、うつ病がようやく社会に顕在化してきたともいえるのかもしれません。

うつ対策には地域住民と保健所、市、医療機関など、関係機関との連携を強め、心の健康づくりに関するネットワーク体制づくりが必要であると思います。

うつが発症しやすく、自殺などに結びつきやすい時期としましては、思春期や出産の後、そして中高年期から高齢期があります。思春期は不安定な精神構造や学校保健との関連もあり、少し扱いが難しいので、今回は議論せず、出産の後についてのみとさせていただきます。

女性の一生で最もうつ病になりやすいのはお産の後です。昔から「産後の肥立ちが悪い」というものの多くはうつ病です。大体10人に1人は産後うつになると言われています。いわゆる育児ノイローゼには産後うつ病がかなり含まれていると考えられます。

その原因として考えられるのは、女性ホルモンが急激に変化することです。授乳のため、睡眠が断続的になりがちで、身体的に疲労が蓄積しやすいこともあります。里帰り分娩で実母などが手助けしてくれる状況にあればよいのですが、そうした助けが得られないと、夫のいない日中、1人で悩んでしまうことにもなりかねません。

産後うつ病は病気であり、精神科や心療内科での治療が必要です。薬物療法と休養で8割の人が1年以内に回復するとされています。産後うつ病は、子どもの発達に大きな影響を与える可能性が指摘されています。早期発見が望まれます。

本市では、産後2カ月前後に産婦訪問、新生児訪問をしていただいています。そのときに赤ちゃん大事、お母さんの心や体はもっと大事との思いで、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問表)を用いて、産後うつを早期発見し、早期治療ができれば、母子を救うだけでなく、母子関係改善につながり、ひいては児童虐待の防止になると考えます。赤ちゃん大事、お母さんの心や体はもっと大事との観点から、母親の話を聞いてあげるといいと思います。

EPDSは、物事がうまくいかないときに不必要に自分を責めるなど、10項目の簡単な質問があり、ほとんどない、時々あるなど、4種類の選択肢の中から回答し、合計ポイントが13ポイント以上になると、うつ状態と判定できるものであります。ぜひ、このEPDSを行い、母子にとって一番大事な時期にサポートを入れていただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

(2) 小学校のカウンセラー拡充について。

いじめを苦にした自殺の増加など、子どもを取り巻く問題が深刻化しています。いじめがきっかけで不登校となった小中学生は約4,700人で、不登校の児童生徒の数は、9年連続で12万人を超えている状況にあります。この中には保健室登校等をしている児童生徒の数は含まれていません。実際にはもっと多く、この2倍、3倍とも思われます。

昨年度、不登校だった中学生の割合は35人に1人の2.86%で、過去最高となり、1学級に1人は不登校の生徒がいる計算です。不登校の生徒がいる中学校は全体の約86%、小学校でも約44%、学年が上がるごとに不登校が増え、小学6年から中学1年で一気に3倍となります。文部科学省は来年度から、これまで主に公立の中学校に派遣してきたスクールカウンセラーを、小学校にも拡充する方針を決めました。

スクールカウンセラーが派遣されている内訳を見ると、中学校は公立の76%に当たる7,692校、高校は19.5%の769校に派遣されたのに対し、小学校は1,697校と7.6%にとどまっています。

スクールカウンセラーは学校に週1回程度派遣され、子どもから相談を受ける臨床心理士や精神科医、心理学の大学教員などの専門家が務め、昨年度は全国で1万158校に派遣され、現在は都道府県指定市に対し国が半額補助をする制度で、2006年度は国が当初予算で約42億円を支出いたしました。

ただ、これまではいじめや不登校の件数が多い中学校への派遣が優先されたため、2006年度は公立小学校では全国約2万2,000校の7.6%に当たる1,697校にしか派遣されていませんでした。このため、いじめの原因は小学校時代に生じることが多く、中学校入学時には不登校状態になっている生徒が少なくないなど、いじめや不登校の低年齢化を指摘する声が相次いでいました。

こうした状況を受け、文部科学省は今後小学校のスクールカウンセラーを増やし、中学校と同レベルの70から80%の派遣を目指す方針ですが、当局のお考えをお聞かせください。

(3) 放課後子どもプランの充実について。

現在、本市では児童クラブが全学区にあり、これは留守家庭の児童で小学校1年生から3年生の学童を対象に行っています。夏休み期間も平日朝8時から午後6時まで預かっています。また、障害者の受け入れもしていただき、利用者の方には大変に喜ばれていますが、これだけでは十分ではありません。

現在、どこの児童館もほぼ満員状態です。ある児童館では、定員の倍近くの児童を預かっているところもあり、いつか事故が起きなければと思います。できれば定員を20名ぐらいにできるといいのですが、今の事情ではそんなことも言ってはいただけません。そこで放課後の児童の居場所づくりに、児童の防犯面に加え、少子化対策として、放課後子どもプランの実施をお願いいたします。

放課後子どもプランは全児童を対象にし、具体的には空き教室などを利用し、教員、OBや大学生、地域のボランティアが勉強やスポーツを教えます。青少年を巻き込んだ犯罪が多発しており、子どもの安全の観点からも、放課後対策が大変重要になってきていると思われます。放課後子どもプランの実施の取り組みについて、当局のお考えをお示ください。

以上、壇上での質問を終わります。

No.17 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.18 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、まずマスコットキャラクターのPRについて回答をしていきます。

市のイメージキャラクターであります「のぶながくん」、「よしもとくん」をPRすることにより、豊明市の知名度アップを図ることは大変重要なことであると認識しております。

このマスコットキャラクターは、第4次行革推進の項目の一つでありまして、平成17年度にこのマスコットキャラクターを決めました。キャラクターのデザインは、市職員がデザインしたもので、このデザイン決定以降、豊明市民だけでなく、全国に知られるようないろんな場面でPRしております。

これまでに使用した事例といたしましては、市役所の封筒、それからホームページ、それからホームページからは市民も一緒に利用できるように、ダウンロードもできるようなシステムになっております。それからピンバッジ、ちょっと小さいので見えますでしょうか。職員もこんなピンバッジをつけて、PRをしています。それからチラシ、パンフレット、これは豊明まつり、それからとよあけマラソンといったパンフレットにも使用しております。

また、民間の方でもこうしたPRに努めていただいております。企業の社員証であったり、またパンフレット、それから名刺等にも利用されております。

それから、ご提案のありました公園のベンチ、ごみ収集車、歩道橋などにも使ってはどうかというご提案ですけれども、歩道橋についてはドライバーの目移りがしては、ちょっと危険性もありますが、こういった点も配慮しながら一度検討をしていきたいと思っております。

それから、ごみ収集車については、リサイクルそれから環境問題の推進を図るために、環境の方でも別の「マッタマン」というキャラクターを制定しております。収集車については、こうした「マッタマン」をPRしながら、環境問題をPRしております。

それから、公園のベンチについてですが、ベンチに限らず、公園内についてはいろんな場面でPRができると思いますので、これは今後研究していきたいと思っております。

このように、今後も機会があればこうした方法で、こうしたマスコットキャラクターをPRしていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.19 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.20 ○市民部長(後藤 学君)

豊明市の発展と活性化、人口増加を目指してというご質問の中の、豊明まつりに関する部分についてお答えをしたいと思います。

豊明まつりは現在、春まつり、夏まつり、そしてメインの秋まつりということで実施しておりますが、財政状況も大変厳しい中、従来のように行政が多くの人と予算を注ぎ込む、いわゆる行政主導型のまつりには限界があるのではないかとこのように感じております。

そこで今年度、豊明まつり検討委員会というものを立ち上げてまして、20年度以降の豊明まつりについて、メインの秋まつりを中心にまつりの意義や目的など、まつりのあり方を見直しているところであります。

その場合の問題意識の持ち方ではありますが、ご承知のように現在は豊明市でも都市化が進み、市民の価値観が多様化する中で、ややもすると地域社会における連帯感が希薄化し、地域が本来持っている相互扶助や助け合いの機能が低下してきております。このような地域力の低下は、防犯や防災、あるいは福祉や教育など、市民生活にも大きな影響を与えているというふうにとらえております。

そこで、豊明まつり検討委員会では、これからのまつりの方向として「市民が集い、楽しみ、交流する市民参加型、市民主導型の市民が創る“市民のまつり”」をキーコンセプトにしつつ、さらに地域に愛着が持てる、あるいは元気なまちづくり、そういったことをまつりのテーマに据えながら、見直しの検討を進めているところであります。

ちょっと新しい動きをご紹介しますと、そういった中で早くも今年度の秋まつりには20団体、約500人ほどの参加のもと、市民総踊りを実施したいというような、若い人を中心とした市民からの申し出があり、市民参加型への転換を図っていく一つの契機になるものというふうに、私どもは大いに期待をしているところであります。

今後も、市民のアイデアを生かした市民主導型のまつりへの転換を図りながら、その中でおっしゃるように個性、あるいは発信性のあるまつりに育てていけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

No.21 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.22 ○経済建設部長(山崎 力君)

私の方から、古戦場まつりについてもご質問がありましたので、お答えをさせていただきたいと思いますが、古戦場まつりにつきましては、地元の方々、あるいは保存会の方々に毎年、大変ご苦勞を願っているところでございますが、その中で武将等につきましては、全国から応募をさせていただきまして、遠いところでは、まあ今年度で言いますと関東方面からとか、そういった方々に応募していただいて、信長に扮していただいたり、義元に扮してい

ただいているところでございます。それから、武将の家来役については、これは留学生の大学生の方々がお見えになりまして、これは外国人の方に数名、毎年参加をしていただいております。

そういった意味におきましては、かなり知られているのではなかろうかというふうには思っておりますが、今、議員がおっしゃられますように、もっともっと全国的に発信して、発展的にこういった古戦場まつりがPRできたらなというふうには考えておりますので、今後も地域の皆様方と一緒に発信できるような、そういったことを考えてみたいというふうには考えております。

それから、3番目の方の観光スポットになるような豊明自慢の郷土品の販売促進、または観光地の魅力あるアピールということでございますが、これは県の方でございますが、今年度から「尾張地域観光まちづくりネットワーク会議」というものができました。これについて豊明市も参加しているところでございます。

今、観光モデルコースを協議をしている最中でございますが、最近の協議の中の内容を若干紹介させていただきますと、今、議員が提案されたような内容を歩くマップづくりの中で考えていったらどうかというようなことも話題になっております。したがって、ご提案をいただいたようなことも含めて、今後参考にさせていただきたいというふうには考えております。

終わります。

No.23 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.24 ○総務部長(山本末富君)

防災対策の強化につきましてご質問をいただきましたので、ご回答を申し上げます。

まず、「防災安心読本」等を市内に全戸配布してはでございますが、市民一人ひとりが地震に対しての知識を高め、震災時に活用され活動することは重要なことと認識しております。

平成15年3月に「わが家の防災マニュアル」を作成いたしまして、4月に全戸配布いたしました。現在は豊明市のホームページ上で防災安全課の「防災のひろば」にて、災害について日ごろからの備えを含め詳しく掲載し、お知らせいたしております。

また、各地域での防災訓練、防災講話を通じて新しい情報を提供し、啓発に努めておりますので、現在のところ、新たな「防災安心読本」の作成は考えておりません。

続きまして、防災講演会でございますが、平成15年度から毎年1回、文化会館に大学教授を講師に招きまして、地震防災についての知識を深めるとともに、今後の防災活動に役立ていただくため、地域の防災関係者及び一般市民に対して開催しております。

今年度につきましても平成20年1月20日、小中学生やサラリーマンも参加できる日曜日

に開催を予定しております。講演会の内容の方でございますが、現在検討をしております。

もう一つ、ひまわり広場で行いました防災展の期間の延長もご提案をいただきましたので、こちらの方は来年度以降、期間の延長ができるかどうか、検討をしていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.25 ○議長(堀田勝司議員)

寺嶋健康福祉部長。

No.26 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

子育ての充実について、健康福祉部所管の2件について順次お答えいたします。

最初に、産後うつを早期発見して、EPDSを活用してはどうかというお尋ねでございますけれども、産後うつにつきましては、議員が壇上でおっしゃった概要のとおりだと思います。

そこで、産後うつにつきましては自覚のある方、また自覚のない方があるわけですが、特に自覚のない方、自分の不安定な精神状態の原因がわからないままに放置すると、本当のうつ病になってしまうこともあります。

そこで、保健センターの健康課におきましては平成17年度から、まず出産前の母子健康手帳交付時におきまして、一般的な注意事項の説明とともに、子育て支援のアンケートを行っております。それで育児不安や虐待予防群の早期発見に今努めております。

また、出産後につきましては、保健師による赤ちゃん訪問のときにも、アンケートを実施しております。

健康課においては、産後うつのみならず焦点を当てているものではなくて、このアンケートは子育ての環境や、子育てに関する思いなども含めて、もう少し広い視野でとらえる内容となっております。

議員がおっしゃったようなエジンバラ産後うつ病評価尺度ですか、EPDSを活用している団体もあるやに聞いております。点数化してスクリーニングするという標準的な評価尺度ではございませんけれども、母親の不安傾向や育児のサポート体制を知る手がかりとなるので、子育て支援とか虐待予防という視点で、このアンケートを活用していきたいと思っております。

現在もこのアンケート結果を参考にしながら、より効果的な子育て支援の充実を努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の放課後子どもプランの充実につきましては、本市の留守家庭児童を対象とした放課後児童クラブは現在、8児童館と1小学校において実施しております。

全児童を対象とした今後の取り組みについては、教育委員会部局と協議をしてまいりた

いと考えております。

以上です。

No.27 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.28 ○教育部長(野田 誠君)

それでは、子育て支援の充実について、教育委員会の所管につきまして順次、お答えさせていただきます。

まず、1点目の小学校のカウンセラー拡充についてでございますが、現在、スクールカウンセラーにつきましては、市内3中学校と1小学校に配置されております。小学校につきましては平成19年度、今年度からスタートしております。愛知県教育委員会へ申請をし、派遣を受けた者でございます。

臨床心理士でありますスクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員に対する指導助言を行っております。今年度、小学校配置のスクールカウンセラーは、3中学校配置のスクールカウンセラーとともに、他の小学校のカウンセリングにも当たっているところでございます。

豊明市教育委員会といたしましては、すべての小学校への配置を県に強く求めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の子育て支援の充実についての中での放課後子どもプランの充実について、教育委員会の立場からお答えさせていただきます。

文部科学省、厚生労働省が、平成18年度までの「地域子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を合わせて「放課後子どもプラン」を創設いたしました。ご案内のとおり、これは放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を目的に、平成19年度から始まったものでございます。基本的には18年度までの実績を生かし、放課後子ども教室推進と放課後児童健全育成のより一層の充実を図ることであると考えております。

したがって現在、本市においては既存事業を生かしながら、本市としての放課後子どもプランを推進しているところであります。

具体的には、放課後子ども教室につきましては、既に豊明市文化系ジュニアクラブや、豊明市スポーツクラブとして取り組んでおります。指導者といたしましては、教員や地域の方々や高校生、大学生の方にご活躍していただいております。活動場所は、学校の施設のほか、公共施設で行う場合もございます。

さらに、おやじの会やPTAによる子ども講座にも取り組まれており、子どもたちの居場所づくりが推進されているところであります。

また、地区では地域の方々の努力により、ふれあい活動も実施していただいているとこ

ろでございます。

小学校高学年の平日放課後につきましては、学校部活動等が中心となって、居場所づくりに取り組んでいるところでもございます。

今後も本市の取り組みをさらに充実させていく方向で、子どもたちの居場所づくりを推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

終わります。

No.29 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.30 ○14番(一色美智子議員)

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

豊明市のPRの一つといたしましては、ひまわりの花もありますが、本来ひまわりの花は夏が主体です。「のぶながくん」、「よしもとくん」は季節に関係なく使えると思います。何よりもこの豊明の地が、天下取りの地であることをもっと誇りに思い、PRの方法を考えていく必要があると思います。

豊明まつりに、「のぶながくん」、「よしもとくん」のPRキャラクターをTシャツに印刷して、豊明まつりのスタッフの皆さんが着て祭りを盛り上げたら、市の活性化になると思いますので、ぜひ前向きに実行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2番目の防災講演会の件ですが、本年はもう決まっているのなら、来年にでもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目の子育て支援についてですが、スクールカウンセラーの件で質問をいたします。

現在、豊明市には何名のスクールカウンセラーがみえるのか、教えてください。

中学校のスクールカウンセラーの派遣状況を教えてください。

小学校には現在、スクールカウンセラーの配置が1校ということなんですけれども、市としてはすべての小学校にスクールカウンセラーの派遣ができるように、県の方に強く要望してくださっているということなんですけれども、大体時期はいつごろまでというふうに思っているのか、教えてください。

放課後子どもプランの充実についてですが、学校の空き教室がないというのも現実かもしれませんが、このままではいけないと思いますので、放課後対策を本市でもスピードアップする必要があると思います。

子どもの安全を確保し、少子化対策としても全児童を対象として、親が安心して働ける環

境の整備が必要と考えますが、これも時期はいつごろを目指しているのか、お聞かせください。

No.31 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.32 ○市民部長(後藤 学君)

豊明まつりで「のぶながくん」、「よしもとくん」を、例えばTシャツに印刷するなどして活用してはどうかというお話ですが、先ほどお話をいたしましたように、これからの豊明まつりは市民主導でということですので、今考えておりますので、そういった中で考えていただいて、特に財源的な問題ですね、市の方でつくって提供するとか、そういったことは難しいと思いますが、市民の方に考えていただいて、そういった費用面も負担していただけるというようなやり方であれば、それほど難しいことではないと思いますので、そういった検討委員会あるいはまつりの開催委員会というもっと大きな組織もございますので、そういった中で検討していただくようにしたいと思います。

No.33 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.34 ○企画部長(宮田恒治君)

キャラクターをもっとPRしたらどうかという再質問の考えにお答えいたします。

これは企業の商品、例えばTシャツであろうと菓子類に、こうしたキャラクターを使った商品を販売することも、これは認めております。これは市とそれから民間、官民一体でこうしたキャラクターをPRしていこうという考えによるものです。

まだ、こうした商品が販売されているということは、ちょっと聞いてはおりませんが、Tシャツにつきましては、特にとよあけマラソンの参加賞としてTシャツを配り、そのデザインにこうした「のぶながくん」を描いたTシャツも配っております。

以上で答弁を終わります。

No.35 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.36 ○総務部長(山本末富君)

防災講演会の内容でございますが、まだ決まったわけではございません。議員がご提案

の神戸の被災者を招き、語り部の方から震災の体験談というお話でございますが、それも内容に含めまして検討したいというふうに考えております。

No.37 ○議長(堀田勝司議員)

青木教育長。

No.38 ○教育長(青木三芳君)

スクールカウンセラーのことについてお尋ねをいただきましたので、お答えしたいと思います。

今、市内の学校に何名のスクールカウンセラーが配置されているかということですが、3中学校に各1名、そして1小学校に1名、合わせて4名の配置であります。

現在、尾張部と三河部で723校の小学校がございますが、本年度からその1割に当たる70校に、スクールカウンセラーが拠点校配置という位置づけで措置をされております。でするので、70校のうちの1校が豊明市の小学校に配置されているということです。

それから、拠点校配置ということですので、その学校を中心として他の小学校等でも、そのスクールカウンセラーの方を大いに活用させていただくということで進めているものがありますが、ご指摘のとおり、小学校は9校ございますが、1校だけというのは、やはり相談活動にこたえていくということでは、十分ではないような状況等もありますので、県の方に、これは単県で進めておりますので、県単独事業として進めておりますので、県の方へ強く求めていきたいと思っております。

めどということではありますが、はっきり申し上げて全校配置へのめどは立っておりません。

それから、放課後対策ということで、先ほどお答えをさせていただきましたが、まずは既存で進めている事業等のフル活用、これがやはり課題であろうと思います。

4年生以上で、しかも平日というところが、今一つの問題点ということになってまいりますが、これにすべてこたえていくということが、子どもの育ちにとって本当にいいのかという、そういったこともこれもやはり失ってはならない視点だと思っております。

子どもたちの育ちにとって、最も望ましい、ふさわしい、そういったことの視点を決して失うことなく、現在の体制等の強化という観点で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

No.39 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.40 ○14番(一色美智子議員)

答弁ありがとうございました。

産後うつについてですが、育児不安が増加する中、今のお母さんは育児が初めてで、赤ちゃんに触るのも初めての人が多いと思います。これまでは子どもの発達に重点が置かれていましたが、今後は母親が育児不安などを抱えることが多くなると思います。そんなときに、心配なときはいつでも相談に乗りますよと伝えてあげることが、どれほど心強いことかと思います。少子化対策の観点からも、エジンバラ質問表の早期導入実施を望むものであります。

スクールカウンセラーの拡充については、スクールカウンセラーの数が市としても全然足りないと思います。市として1校ではありますが、三崎小学校にスクールカウンセラーの派遣がされていると聞き、少しは希望が持てるかなと思いました。

先日お聞きしたんですけれども、臨床心理士カウンセラーの時給は5,000円とお聞きしたんですけれども、そういういろんな問題はありますが、文科省の調査によりますと、カウンセラーが2年以上派遣されている学校では、いじめ、不登校、学校内の暴力行為が、いずれも全国平均を下回ったそうです。

また、スクールカウンセラーは教職員や保護者からの相談にも乗っていただき、保護者からの苦情や要求に悩む教員が増えていると聞きますが、こうした教員へのアドバイス役も期待できると思いますので、全小学校へのカウンセラーの派遣を望みます。

3番目の放課後子どもプランについてですが、私は子どもたちの安全確保を踏まえ、すべての子どもを対象とした放課後対策が今後必要と考えます。児童クラブと放課後プランの2つの事業を一本化するのではなく、児童クラブなら児童クラブのその果たしてきた機能や役割が損なわない形で、放課後児童対策を一層充実強化する方向を示す方向で、また学習の場を設けることも今後検討していただきたくお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

No.41 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、14番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時40分休憩

午後1時再開

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.43 ○7番(三浦桂司議員)

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めてのことで緊張感がいっぱい、間違いがありましたら、ご指摘を願いたいと思います。

昨日、厚生常任委員会が開催されまして、私みたいな1期生が厚生常任委員会の副委員長のご指名を受けまして、身の引き締まる思いであります。わからないことも多々ありますが、全身全霊を尽くして任務に当たる所存でございます。よろしく願い申し上げます。未来に心を奪われず、過去に足をすくわれぬよう心がけたいと思います。

豊明市は事件、汚職、不祥事が多く、だれが当選しても変わらないのではないかと。だから自分さえよければよいという空気が広がっているのを肌で感じております。政治は国・市町村の指針を決定するとともに、地域住民に対するきめ細かなサービスの提供です。選挙戦では、なかなか入ることがなかった路地裏まで足を運び、地域住民の生の声を聞くに従って、机上の空論からの脱却、こういう部分で困っているんだ、こういう考えもあるんだとわかった部分もあります。財政状況も豊明市よりも悪い市町があるから、まだまだ大丈夫であろうというひとりよがりの状況に浸って、手遅れにならないようにしたいと思っております。

行政と議会のなれ合いが生じることによって弊害が生じないように、市民のいらだち、時として怒りの声が反映できるよう、政治信条、思想、哲学ではなく、地縁、好き嫌いによってこの議会が倒れていかないよう、市長におかれましても、利益を追求する民間の経営手法は、時として行政にはなじまない部分も出ようかと思っております。そこは、民間の知恵を生かす重要性、民の手法のよい部分とのバランスをとって歩み寄っていただきたいと思っております。

利便性向上を考えて、市民サービスの一方的削減のないよう、市政のかじ取りをしていただきたいと思っております。市民が安全・安心に暮らせるシステムを構築することが政治の役目です。豊明市の将来には希望がある、夢があると、子どもたちに言えるようなまちにしたいと思っております。

働く貧困層、ワーキングプア、二極化問題、長時間労働による慢性的疲労、成果主義一辺倒による賃金制度、仕事のできる人への仕事の集中など、課題を上げれば切りがありません。できることとできないこと、これからはできないことへの説明責任が問われる厳しい時代になっております。困らなければ知恵など出ません。その気がなければ変わらないと思っております。

85年のプラザ合意で、自動車を始め日本メーカーは壊滅と言われておりましたが、いまだ、まれに見る勤勉性を持つ世界一の物づくり大国です。スクラップ・アンド・ビルド、よい部分を残しながら、悪しき慣行を正していきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、一般質問に入らせていただきます。

1点目は、学校サイドへの保護者の苦情実情についてお伺いいたします。

今、児童生徒たちが、学校から帰ると、さまざまな塾へ直行する姿をよく見受けます。昔と比べて子どもたちの声がまちの中から聞かれなくなっております。学習方法も多岐にわたり、一部、ほんの一部ですが、保護者から教師が見下されている感も見受けられます。「勉強は塾ですればよい」と、そんな声も一部聞かれます。

2005年度に、内閣府が行った子どもの学力向上についての小中高保護者へのアンケートでは、「学習塾・予備校の方が学校より優れている」が70%で、「学校の方が優れている」の4%を大きく引き離しております。

私は遊びの中からも学ぶべきことが数多くあることを経験した世代です。偏差値偏重主義で他人への思いやりの心、あいさつすらできない子どもが増加しているなど、社会的モラルが全体的に低下していると感じざるを得ません。

先生方は家庭教育、地域コミュニティーが衰退していく中で、勉強以前の倫理、生活指導に時間を費やしている。ほんの一部の保護者の学校、先生への不信感は、これは学校、先生への依存心の裏返しだと私は思っております。

これも一部ですが、お金だけ置いて、コンビニの弁当で済ませる親もおります。栄養のバランスは学校給食が一番という家庭もあります。親の養育力不足がめずらしいことではなくなっていることに驚かされます。

当市でも学校教育、学校サイドに対して保護者の理不尽なクレイマーがいると聞いております。個人情報の部分で表には事案は出せないと思いますが、そんな常識を逸したクレームが、結果として授業を滞らせていないか、そのような事態が発生した場合、当市の対策についてお伺いいたします。

2点目に、いじめ、不登校、チャイルドラインの創設についてをお伺いいたします。

一色議員にも質問していただきましたスクールカウンセラーの大幅な拡大ができれば、それにこしたことはありません。しかし教育長が言われたとおり、なかなか難しいような発言をされておりました。

全国的に問題になっておりますいじめ、不登校、これは底辺でつながっていると私は思っております。学校へただ登校しろと押しつけるだけで、問題解決になるとは思っておりません。いじめ、家庭環境、それぞれに子どもたちが追い込まれる理由があるわけで、進級のためだけに学校に行けと追い込んではいけません。

友達、保護者からいじめ、ネグレクトを受けている子どもが、登校拒否になりやすいという統計も出ております。信用ができて、真実を話せる友達、大人が周辺にいれば、子どもは追い込まれません。携帯、パソコン、情報、さまざまなものがあふれ返り、メールが主役となって、自分自身の言葉でコミュニケーションをうまくとれない子どもが多数存在しております。

自分の心を見詰めてくれる。自分に関心を持って聞き入れてくれる。いじめ、不登校に関して愛情を持って接していかねば解決はいたしません。傷ついて帰ってきても、受けとめる

家庭があれば安心して子どもは冒険ができるのです。

友達がつくれぬ孤独なタイプ、子どもの輪から外されてしまったタイプ等、さまざまありますが、長い目で見てあげてほしいと思います。半分以上は、私自身はいじめが原因だと思っております。気持ちのやさしい子、思いやりのある子が、いじめに遭ったときの対処療法を、ぜひ考えていただきたいと思っております。

2005年度、県の1,000人当たりの不登校率は12.2人です。「%」と書いてありますが、間違いです。申しわけありません。当市の直近の小中学校の不登校率は、市内で48名とお聞きしております。このようにいじめによる不登校生徒が発生した場合、当市ではどのような対策を講じ、地域として、また家庭はどのような役割を担えばよいのか。難しい問題とは思いますが、方針をお聞かせ願いたいと思っております。

県の方にはチャイルドライン、子どもの電話相談があり、当市も児童福祉課、保健センター、フレンドひまわりなどに電話相談が設置されておりますが、保護者、関係者からの相談が主であると聞いております。こういった相談窓口が保健センター、役所などにあることを知らないという子どもたちも多数おります。私は子どもがいつでも気楽に相談できる電話窓口、そのようなチャイルドラインを当市に設けていただきたいと思っております。

学校以外で、学校がすべてではありません。受け皿づくりも必要で、その一歩として子ども自身が悩みを打ち明けることができる相談、先生にも保護者にも友達にもなかなか相談できないが、一方的に聞いてもらうと気が紛れることもあるでしょう。大人でいうガス抜きの部分、ストレス解消の部分もあるかもしれません。そういうことで、少しでも子どもの気持ちがいやされるような電話相談を、ぜひお願いしたいと思っております。

当市の教育、対応が評判になれば、自分の子どもたちも当市に通わせたいという保護者のニーズが出る。教育に関して保護者は大変大きな関心を持っております。文部科学省では、乳幼児から青年までの心を専門的にケアする「子どもの心の診療拠点病院」を、各都道府県に整備する方針と新聞報道に書いてありました。

学校になじめないのに、周囲に相談できず、いじめ、孤独に悩んでいる子どもたちの気持ちを受けとめたいと考えております。アドバイスを受けて、自分で考えることができるようになり、次の行動に移せることができるようになるまでサポートするシステムを、ぜひつくっていただきたいと思っております。

苦悩する子どもたちの生の声を実際に聞いて、こういうところで相談すれば、多少なりとも気が紛れる、それだけでも結構ですので、ぜひよろしくご依頼申し上げます。

続いて、子どもの登下校の安全確保・交通指導員の増員についてお伺いいたします。

「地域の安全は地域で守ろう」と、これをスローガンにしております、市内各地で安全パトロール隊が結成されまして、地域力アップの側面から大変頼もしく思っております。私も地域では「子ども見守り隊」の一員として、児童の登下校時には、時間の許す限りお手伝いをしております。地域の皆さんと一緒にローテーションを組んでの活動です。

登校時は、ほぼ一斉に登校いたしますので、さほど問題は生じておりませんが、下校時

は学年別、補習、クラブ活動とばらばらで、見守っていただいている方から、「結構つらい」という声が出だしております。この炎天下の中、汗まみれになって、児童を見守っていただいている方には、本当に頭が下がります。

我が地域でも、登校時に比べると、下校時の見守りボランティアは約3分の1に減ってしまいます。「地域でやれることは地域でやる」をベースにしておりますが、一部の曜日だけでも構いません。6月議会の伊藤議員の質問の中で、「防犯活動、子どもの登下校の安全確保に腰は引けていない」と市長は答弁されました。現状、小学校区に1名弱という交通指導員ですが、安全・安心という観点から、今後交通指導員の方の増強、またはスクールカウンセラーの方の増強、地域ボランティアへの助言、助成についてお考えがないか、お尋ねいたします。

最後の質問になります。豊明市の火葬場建設についてお伺いいたします。

現在、豊明市には自前の火葬場がなく、お亡くなりになった方の火葬は、八事霊園、知立市の逢妻浄苑で行われております。知立市の逢妻浄苑は9月末まで火葬場の耐震工事をしており、工事終了後までは刈谷市の青山斎園で代替をしております。逢妻浄苑では知立市、豊明市、東郷町、日進市の一部で相互協定を結んでお願いしている現状です。しかし、昭和28年の建築と聞きます。老朽化の問題があるにもかかわらず、周囲の同意が得られず、建てかえも困難。また、半径250メートル以内では住民同意が必要とされて、建てかえ、大規模改築などはできない現状です。

これは、建てかえ、大規模改築の場合、半径220メートル以内に刈谷市が入ってしまい、住民同意が得られないという厳しい現状があると聞いております。知立市議会において、他市町の火葬は断るべきだという意見も出ております。このような状況の中、今後も逢妻浄苑にお願いを続けるのか。また、豊明市独自の火葬場を建設するのか。仮に豊明市に建設するとなると、場所の選定をどうするのか。当市として今後どのようなビジョンを持って、どういう方向性で進めようとしているのか、お聞きしたいと思っております。答えづらいとは思いますが、よろしくお伺いいたします。

以上で私の壇上での質問を終わります。

No.44 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.45 ○教育部長(野田 誠君)

それでは、教育委員会の所管に関するご質問に対して、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の学校サイドへの保護者の苦情実態についてでございますが、確かに保護者の中には理不尽な要求をなさる方がいます。常識的、良識的な判断とは考えにくい申し

出に、学校が大変苦慮する場合もございます。親として、大人としての適切な判断を持っていただきたいと考えております。

そして、学校は、教職員は、保護者の申し出に対して適時、適切に対応すること。申し出の中にある保護者の方の思いや状況を把握すること。そして、何よりも何が子どものためになるのか見きわめること等に努めなければなりません。そのために留意することは、コミュニケーションをとること、学校全体で取り組むこと、関係機関等の協力を得ること等が大切であります。

こうした対応力を向上するために、先月、この8月には全教職員を対象に、危機管理の専門家をお招きいたしまして、「学校における危機管理の在り方」をテーマとした研修会を開催いたしましたところでございます。また、図書等を活用した校内研修を進めているところであります。

いずれにしても、即座にこの状況を打破することは、容易にできることではございません。地道ながらも、確かな取り組みを継続していきたいと考えております。

それから、2点目のいじめ、不登校、チャイルドラインについて、2点からお答えさせていただきます。

まず1つ、いじめによる不登校児童生徒の対応についてでございますが、小中学生の不登校は重要な課題としてとらえ、平成17年度より学校教育の5つの重点課題の一つとして、その対策に取り組んでおります。

本市の現状は、平成18年度の出現率は1.17%で、県平均の1.21%を若干下回ってはいるものの、中学校にあっては県平均とほぼ同様であり、本市の17年度との比較を見ますと、微増しております。

不登校の原因といたしましては、複合型が最も多く、次いで情緒的混乱、遊び、非行といった状況です。本市では全力で不登校対策に取り組んでいるところでございます。

具体的なお話をさせていただきますと、各学校に「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、校内指導体制の一層の強化を図っております。また、スクールカウンセラー、心の教室相談員、フレンドひまわり相談員の配置、教育委員会、各学校での相談窓口の設置等、心配事があったときにすぐ相談できるように教育相談体制の充実を図っております。

そして、地域の方からも、健全育成の観点から、児童生徒の様子で気づかれたこと、心配なこと等を学校等に連絡していただき、迅速に対処するようにしております。学校、家庭、地域、教育委員会、関係機関等による情報連携、行動連携の一層の強化を図ってまいります。

2点目の相談窓口とその周知についてでございますが、豊明市といたしましては現在、3つの相談窓口が設置されております。①適応指導教室フレンドひまわり、勅使会館の2階でございます。②児童福祉課、③教育委員会指導室です。さらに、各学校での相談窓口、県関係の相談窓口がございます。そうした相談窓口の連絡先を記載したスクールカレンダーを作成し、4月にはすべての児童生徒に配布するとともに、豊明市のホームページでも

周知を図っているところでございます。

各学校では、子どもたち一人ひとりの悩みを聞きやすくする手だての一つとして、学期に1回ずつ、教育相談週間を設けております。担任を中心として、養護教諭、スクールカウンセラー等でチームを組んで相談を受けております。教育相談部を設けて、相談活動に当たっている学校もあります。

子どもたちの生の声に、担任だけでなく、学校すべての教職員が耳を傾け、いつでもどこでも相談できる体制をつくっております。そして、問題解決に向けて迅速に対処するようにしております。

以上です。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.47 ○総務部長(山本末富君)

子どもの登下校の安全確保・交通指導員の増員につきましてご回答を申し上げます。

交通指導員は、登下校時における交通指導、交通安全の教育活動等を行っております。現在、7名の指導員を9小学校区のうち、豊明、栄、中央、双峰、大宮、舘小学校の7小学校に配置し、交通指導に当たっております。

交通指導員は、各小学校の登下校の通学状況により配置されており、通学児童の安全を考え、財政状況が許す範囲内で充実に努めていきたいと考えておりますが、交通指導員の勤務時間内以外の下校時における交通指導員の配置は現在のところは考えておりません。

地域のボランティアにつきましては、各地域で自主的に行われ、市内の自主防犯団体は54団体で、半数近くが登下校時のパトロール及び立哨を行い、子どもの安全確保の活動をされており、地域の活動が安全確保に大変有効で効果があることは認識しております。市といたしましても、どのような援助ができるか、引き続き研究しているところでございます。

今後につきましても、地域の特色ある自主活動により、子どもの安全・安心に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.49 ○市民部長(後藤 学君)

火葬場の建設についてのご質問にお答えいたします。

現在、当市の火葬場につきましては、名古屋市と知立市に大きく依存しておりまして、高齢化社会を迎え、徐々に需要が増える中、火葬場の建設が重要な行政課題になっているということは、十分認識いたしております。

特に、名古屋市におきましては、八事斎場が満杯に近い状態にあり、また知立市においても、火葬場の老朽化が進み、両市から火葬場の建設を求められているところであります。

こうしたことを踏まえまして、第4次総合計画では、広域による火葬場の整備を後期の事業として掲げておりまして、そろそろ何らかの研究に着手すべき時期に来ていると思っております。

ただ、火葬場は用地費も含めまして莫大な費用、事業費を必要とする上、一般的には周辺住民から最も敬遠される公共施設でありますので、慎重に検討を進める必要があります。現時点では広域、つまり他市町と共同で整備をするということ以外、建設の場所などについては、全く白紙の状態であります。

現在、知立市においては、火葬場の耐震補強工事が実施されておりますので、当分は知立市のお世話になりながら、並行して両市の事務レベルで、いろんな角度からこの問題についての情報交換をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.50 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.51 ○7番(三浦桂司議員)

学校サイドへの保護者の苦情というのは、理不尽な要求をする保護者が、豊明市にもいるということを理解しました。もちろん、学校側、先生側にもさまざまな問題があるということ承知の上で、この件に関しては頑張っておられる先生方の応援をいたします。

私の小中学校時代は、先生は聖職者として尊敬されて、高貴なる者の責務というか、誇りを持って、その職に身を捧げていたように思います。これは私の主観ですが、今の先生方はその責務よりも、保護者、生徒に迎合しなければ、この職を全うできないようなシステムに、だんだんなっているような気がして、どこかおかしいのではないかと感じざるを得ません。

学習指導要領によって、先生はがんじがらめに縛られておりますが、創意工夫を持って取り組もうとしている先生もたくさんおられます。だけど、なかなか予算がつかずに、やる気のある先生の芽を摘んでいるような気もいたします。

能力のある先生方が萎縮せずに、子どもたちに指導できるようなシステム、これが本来の姿だと思いますが、今、クレイマーはモンスターペアレントと呼ぶそうですが、この対策として予算組みをしておられるのか、1点お聞きしたいと思います。

No.52 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.53 ○教育長(青木三芳君)

ご指摘、ご意見等、ありがとうございました。

この苦情等をおっしゃる方々への保護者に対する直接的な、そういった予算組みはしておりません。教員の資質を上げる、それから保護者の方と学校、教職員等と、いわゆるコミュニケーションを深める。そういった場づくり等についての努力はしておりますが、それに対しての専門的なチームを組むとかいうような、そういった予算づけ等は、現在のところは考えておりません。

No.54 ○議長(堀田勝司議員)

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.55 ○7番(三浦桂司議員)

いじめ、不登校についてですが、私なりの考えは、孤立化の進行が進んでいて、心の閉じこもりがある。よって、治療よりも予防という考えを持っております。いじめの陰湿化という背景には、核家族化の進行で、地域が、隣近所が、子どもたちの面倒を見なくなってきている。いい意味での頑固親父とか世話好きなおばあさんが減ってきている。昔と比べて、家庭が自分の権利、主張を強く打ち出し過ぎるという部分も要因として考えております。大人になりきれしていない保護者がいるという現実にも問題があると思います。

かつて会津若松の17歳の少年が親殺しをしたときに、戦争がないから、人を殺せないから人を殺した。だれでもいいから人を殺したかったと、現状に満たされない子どもは、自由から逃げ出している部分もあると思います。戦争があれば人を殺せるけれども、戦争がないので、だれでもいいから人を殺したかったと。個人の心の闇まではだれにもわかりませんが、今、パソコンの時代で、バーチャルの時代では、リセットができるのです。親を殺しても、兄弟を殺しても、だれを殺しても、リセットすれば生き返るのです。怒りの感情を抑えることができずに、簡単に一線を越えてしまう、そういうケースもあります。事件を起こしてもけろっとしている。

直近で起きた西大根の新聞拡張員の方の起こした殺人事件でも、一般常識では考えら

れないような事件が、すぐ隣で起きてしまう。そんな時代です。

「鈍感力」という言葉がはやりですが、いじめに対しては鈍感力ではなく、早過ぎるということはないと思います。いじめの場合は、必ずSOSのサインが出るわけで、周りが気がつかずに後手後手に回る場合や、事なかれ主義で知らぬ顔をする。助けてほしいとサインを出した子どもには早く対処してあげたいということで、さまざまな対処方法をお願いした次第です。先ほど3つの連絡方法があると言いましたが、なかなかその部分が理解されていないということで、一本化して少しでも早く問題解決に取り組んでいただきたいと思えます。

初期段階で解決できれば、これはいじめをした側も、受けた側も、傷は浅く済むわけです。いじめをなくそうと理想論だけを取り上げて、現実的ではありませんので、いじめに打ち勝つ教育というのにも同時に進めていただきたいと思えます。

それでもいじめが発生した場合、対処療法の一つとして、先ほど「何でもいいから相談してこい」という窓口をつくっていただけないかという提案をしました。いろいろ予算が絡むので難しい部分があると思えます。そこには研修を受けたアドバイザーの方が必要であって、また予算も必要になってきますが、事が起きた後に大きなお金を使うよりも、能力のある一人のアドバイザーの方に指導をしていただく方が私はよいと思えますので、このような考えはいかがなものかと、それだけお願いいたします。

No.56 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.57 ○教育長(青木三芳君)

今、いろいろお話をいただいたことは私も同感であります。

一本化という、そういったご提案をいただきましたが、子どもたちが相談をする、その理念を一本化することにつきましては、これは大いに賛成ですが、電話相談、窓口相談、そのものを一つにするという、そういったこと等は、かえって子どもたちの相談窓口の機会を狭めるような、そういったことにもなってまいりますので、やはり子どもたちにとってみると、それぞれの相談窓口、そういったものをやはり示しておいて、それを知らせておくということの方が、活用範囲が広がってくるものと思われまます。

国は国で24時間体制、それを受けて県が24時間体制、そういったことでやっております。24時間ですので、今、臨床心理士の方がお一人で当たっておられる。そこへ電話をすると2回線ありまして、その回線を通して関係市町の方に連絡がいただけるというような、そういった県全体でのシステムになっておりますが、そういった形も含めて相談体制の強化を図ってまいりたい。

それから、子どもたちへの相談窓口というのは、先ほどスクールカレンダーというような、

そんなご紹介をいたしました。昨年、一昨年と残念ながらいじめ等の問題で、大変深刻な状況等もありました。そういった折にも、相談窓口等につきましては、子どもたちや保護者の方々や、そして地域の方々にも周知していただくように、ご案内をさせていただいているところであります。

以上でございます。

No.58 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.59 ○7番(三浦桂司議員)

子どもの登下校の見守りについてですが、安全・安心の構築というのは、どうしても費用というものがかかるので、私のいます中央小学校区は、先ほど下校時に大変えらいと申しました。例を挙げれば、一斉下校、これは週2回。その他の下校が週3回。火曜日、金曜日を例に挙げれば、午後2時に1年生、3時に2年生、3年生、4時に4年生、5年生、6年生。5時半にクラブ活動が終わった子が下校してくる。見守っている方は、午後がすべて埋まってしまうという現状で、この炎天下の中、かなり体力的にしんどいということをお聞きしております。

一番いいのは、自分の子供がお世話になっている保護者の方が、時間を割いて、ローテーションを組んで、見守っていただければよいのですが、兄弟、姉妹がいて幼かったり、共働きだったりして、なかなかこの時間帯にボランティア活動をしていただける方となると、自然に老人クラブの方、婦人会の方、また時間的に余裕のある地域ボランティアの方に偏ってしまうのが現状です。私自身は最後までする覚悟ですが、やはりしんどそうに頑張っておられる方を見ると、忍びないという気持ちが出てきます。

このようにエアコンのきいた部屋で質疑応答をしておりますけれども、今この時間、炎天下の下で、ボランティア活動をしておられる方がいるということをつけ加えて、この質問は終わらせていただきます。

続いて、火葬場というのは、まだ白紙状態だとお聞きしました。だれもお世話になるところで、必要であるという認識は、だれもが持っておりますけれども、迷惑施設というわけではありませんが、ごみの焼却場と同様、場所の選定、費用で非常に難しい部分があるのは、重々承知の上です。もし仮に豊明市内で建設するという方向で進むのであれば、建設地周辺の地域住民に対する十分な説明会を、なるべく早く丁重にお願いしたいと思えます。この件については、またいずれ質問をさせていただきます。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

No.60 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、7番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後1時43分休憩

午後1時54分再開

No.61 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.62 ○15番(松山廣見議員)

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、豊明市にとって大変朗報な記事がありましたので、少し紹介させていただきます。皆様ももう既にご存じのことと思いますが、当市にとって明るいニュースのため、紹介させていただきます。

それは月刊現代 10月号の記事であります。『全国 805 市区徹底調査、団塊世代「住みやすい街」ランキング』であります。不動産、仕事、医療、福祉、自治体の借金など5項目、7データで判定し、総合偏差値で全国第1位に豊明市が輝いたのであります。

豊明市についての記事の内容を紹介しますと、「豊明市、緑豊かな名古屋市のベッタウン。愛知県のほぼ中央部、人口6万 8,000 人の豊明市。西隣の名古屋市のベッタウンとして近年、急速に発展した。市民の約 60%が住みやすいと感じ、魅力は交通の便、自然、医療施設、上下水道やごみの収集などの生活環境という。住みにくいと答えた6%の理由は賑わいがないこと。裏を返せば閑静で緑豊かな土地ということか」とのコメントです。

総合偏差値 63.6、全国第1位、豊明市。不動産 地価平均価格偏差値 48.5。仕事 完全失業率偏差値 62.5。医療 病床数偏差値 69.5、医師数偏差値 79.5。福祉 介護施設定員数偏差値 79.4、介護保険基本料金偏差値 60.0。借金 借金体質偏差値 62.6。ランキングの指標は地価公示、国勢調査、厚生労働省、総務省公表値となっております。

ちなみに、愛知県では田原市4位、総合偏差値 57.4。刈谷市7位、総合偏差値 57.2。北名古屋市7位、総合偏差値 57.2。弥富市 14 位、総合偏差値 56.5。大府市 16 位、総合偏差値 56.3 の順になっております。

最近の報道で豊明市は全国的に負のイメージが先行してきましたが、この明るいニュースを機に、本当に住みやすいまちを形成すべく、議会も行政も市民の負託にこたえる働きを、とことんやり抜く決意をしたいと思い、紹介いたしました。私もその決意であります。さ

て、本題に入ります。

まず初めに、特別支援教育支援員の拡充についてお伺いします。

今年、平成 19 年 4 月より特別支援教育が本格実施となり、(1)情緒障害学級と自閉症学級との分離、(2)教員の増員など人員の確保、(3)教科教育における具体的な指導法をカリキュラムに位置づけなど、子どもたちに対する地域や学校での総合的な支援が行われるようになりました。

特別支援教育は、昨年 6 月に学校教育法が改正され、小中学校等に在籍する教育上、特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育、特別支援教育を行うことと、法律上明確に位置づけられました。

法改正により、従来の特殊教育で対象としていた聾、盲、知的障害などに加え、発達障害も特別支援教育の対象として位置づけられた点は、教育関係者からも高く評価されております。

今年 3 月まで、障害者教育は制度上、障害の種別により盲学校、聾学校、養護学校に分かれておりましたが、昨年の学校教育法改正で、この 4 月から特別支援学校に一本化され、小中学校の特殊学級も特別支援学級に改称されました。

発達障害とは学習障害、LD、注意欠陥多動性障害、ADHD、自閉症などの総称です。周辺とうまく意思疎通ができない、関心に強い偏りがある、落ち着きがないなどが特徴です。単なる性格や人柄とは異なり、先天的脳機能障害が原因とされ、いじめの一因になっているとの指摘もあります。

文部科学省の調査によると、全国の小中学校の児童生徒に約 6.3%の割合で発達障害の子どもが存在する可能性があり、その対応が喫緊の課題となっております。特別支援教育の本格的なスタートに当たり、公明党の強い主張によって、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育をするべきとの観点から、障害を持つ児童生徒への支援教育の推進を図るために、該当児童生徒に対し日常活動の介助と学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員の計画的配置が行われることとなりました。

特別支援教育において、特に重要なのは人的体制の整備です。小中学校に特別支援教育支援員を配置するための地方財政措置を平成 19 年度、250 億円程度、2 万 1,000 人相当から新たに創設し、平成 20 年までの 2 年間でおおむね全小中学校に配置する予定です。まさに現場からの教育改革ではないでしょうか。そこで、お尋ねします。

①当市の特別支援教育支援員の配置は、現状ではどうでしょうか。

②教育委員会としてどのように考えていますか、お伺いします。

次に、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進についてお伺いします。

文部科学省は、親と子どもの豊かな育ちを支援するため、早寝、早起きや朝食をとるなど、子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進しております。

昨年、平成 18 年 4 月 24 日には、この運動に賛同する百を超える個人や団体、PTA、子

ども会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、経済界等など、幅広い関係者による「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立されております。

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養、睡眠が大切ですが、近年、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るという成長期の子どもにとって、当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れ、それが学習意欲や体力、気力低下の要因の一つとして指摘されております。例えば、テレビを見るなど夜更かしをすると、体内時計と実際の時間とのずれが生じ、時差ぼけのような状態になってしまい、そうすると体調が崩れ、意欲が低下します。

そこで、家庭における食事や睡眠などの乱れを個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域による一丸となった取り組みが重要な課題として、「早寝早起き朝ごはん」運動が展開されることになりました。最近の調査で就寝時間が午後10時以降という小中学生が過半数を占め、子どもの生活の夜型化が進行。朝の欠食率は小学生が15%、中学生は22%に上がっております。そこで、お伺いします。

①当市においては、この運動にどのようにかわり、推進してきていますか、お伺いします。

②今後の対応をお聞きしたいと思います。

最後に、安心・安全なまちづくりについてお伺いします。

ここ数年の間に、各地域に地域安全パトロール隊が結成され、日夜のパトロール活動の効果が発揮されていることを評価し、感謝するものです。

一方、環境保全については、さまざまな市民の苦情処理に大忙しとのこと。

そこで、①当局の対応として、市民の苦情に即応している環境保全監視員・地域安全監視員の増員について、検討する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

平成17年第2回定例会の一般質問では、時期尚早との回答でしたが、よろしくお伺いします。

②光化学スモッグ注意報発令時の当市の対応は万全であるか、お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.63 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.64 ○教育部長(野田 誠君)

それでは順次、お答えしてまいりたいと存じます。

1点目の特別支援教育支援員の拡充についてでございますが、ご指摘のとおり、障害の

ある児童生徒一人ひとりの個別計画に基づく支援、教育を行うためには、人的配置が必要でございます。

国においては、支援の配置に必要な経費を交付税による措置とするのではなく、特定の予算づけによる措置とすべきであると考えており、機会あるごとに要望していきたいと考えております。

現在、本市では4名の支援員を採用し、中央小学校、三崎小学校、栄中学校に各1名、大宮小学校と館小学校で1名を配置しております。

児童生徒のニーズにこたえるため、学校現場を支援するため、支援員配置につきましては、より一層の努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の「早寝早起き朝ごはん」運動の推進についてお答えさせていただきます。ご質問の「早寝早起き朝ごはん」運動は、議員が仰せのとおり、朝食を食べない、夜更かしをするなどの子どもたちの基本的習慣の乱れが心配される中、子どもたちの健全育成のために、国民運動として全国展開を平成18年度から進めているところです。

生活習慣や食習慣の育成も重要課題の一つとしておりまして、この「早寝早起き朝ごはん」運動も、さまざまな機会に普及啓発を行っているところであります。

小学校学級、中学校学級、OB学級、幼稚園学級の合わせて15の家庭教育学級においては、子どもの生活リズムや食習慣を学習内容とした実習等を実施しているところでございます。

また、市では19年3月に作成した家庭教育啓発リーフレット「健やかな子どもの育ちを支える家庭教育の推進」の中にも、家庭におけるしつけとルールづくり、食育の推進について記載しており、このリーフレットを全戸配布するとともに、家庭教育関連講座等でも活用しているところでございます。

いずれにしても、この運動は子どもたちの基本的な生活習慣づくり、子どもたちの健全育成のためには、大人が変われば子どもも変わるということから、まずもって大人が変わることと訴えているものと考えて、一層の推進をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

No.65 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.66 ○市民部長(後藤 学君)

安心・安全なまちづくりについてというご質問にお答えをいたします。

2点ございましたが、まず1点目の環境監視員・地域安全監視員の増員というご要望でございますが、環境に関する市民からの苦情や通報が、勤務時間外や休日なども含め年々増えてきておりまして、職員の対応にも限界がありますので、常時対応できるよう環境監視員を1名、増員したいというふうに考えております。

そして、従来から環境と安全の両監視員は、例えば不法投棄の防止とか、それから盗難自転車の処理、そういったような面で緊密な協力体制をとってまいりましたので、増員後は両者の協力関係をさらに充実し、青色回転灯のパトロールカーなども共用をしまして、地域の環境及び安全監視体制の強化をあわせて推進していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の光化学スモッグ注意報発令時への対応ということではありますが、県の光化学スモッグ緊急時対策の見直しによりまして、この7月に当市も発令区域に編入されました。光化学スモッグシーズン、県の方では5月から9月というふうに言っておりますが、このシーズン中は休日等においても万全を期すため、予報等の発令通知を環境課職員が受けられるように、順番に自宅待機をいたしまして、速やかに学校、保育園あるいは幼稚園など、関係機関に連絡できる体制をとっております。

なお、各機関には既に発令時の対処方法、例えば発令されましたら屋外の運動を避けるとか、教室の窓を閉めるとか、あるいは異常を感じた場合はうがいをする、洗顔をする等々の対処方法につきまして、周知を図っております。

以上です。

No.67 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.68 ○15番(松山廣見議員)

それぞれの答弁、ありがとうございました。

まず最初に、安心・安全なまちづくりの件で、先にお尋ねしたいと思います。

この安心・安全なまちづくりについての質問は、いろんな形で今までしてきました。今回はちょっと趣向を変えて、環境保全監視員、そして地域安全監視員の増員についてのことを質問しているわけですが、前に質問したときには、時期尚早というような答弁をいただきましたが、地域安全監視員は環境保全監視員とともにタイアップして、そして豊明市の環境、防犯、いろんなことに対応していくということを答弁していただきました。

1名増員ということで、3人の体制になるわけですが、また休日とか、そういうときの対応もしていただけるような答弁をいただきましたが、今本当に市民からの要望というのは多種多様になってきていると思うわけです。日曜、祭日もかまわず、すぐ対応してほしいというのが、市民からの要望であるわけです。それに即対応できる、そういう体制をとっていただけるということで、非常に市民も安心していけるのではないかなというように思います。

この光化学スモッグ注意報の発令時に、環境課の職員の方がいつでも自宅待機して、

対応できるようなそういうシステムをとっていただいているようです。そういう中で、本当に豊明市は緑が多くて、先ほどの総合偏差値の中の評価にもあったとおり、緑豊かな閑静な地域ということで、光化学スモッグ注意報には何か関係がないようですけれども、気候の変化でこのように今年も暑い夏を迎え、今後もどのようになるかわからないし、そういう中で対応も、しっかり市の方でしていただいているということで安心しております。ありがとうございます。

それから、特別支援教育支援員の配置のことですけれども、今4名が配置されているということですが、来年度以降、全校にという目標というものがありましたら、教えてください。

No.69 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.70 ○教育長(青木三芳君)

全校配置を願っております。その方向に向けて、教育委員会としては努力したい、最善の努力をしてみたいと思っております。お支えください。

No.71 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.72 ○15番(松山廣見議員)

今の教育長のお話を聞き、本当に私も議会に予算が提出されてきましたら、大いに賛成していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それと、「早寝早起き朝ごはん」運動についてですが、今本当にいろんなところで、市の方もいろんな団体に取り組みをお願いしているようであります。学校の子どもたちに対してはどのような形で、実際に学校現場ではそういう話もされているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

No.73 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

青木教育長。

No.74 ○教育長(青木三芳君)

「早寝早起き朝ごはん」運動は、18年4月からスタートしておりますが、前広情報としましては、18年に入ったところでもう既に私どももつかんでおりましたので、18年の段階から即動くということをめどにして進めてまいりました。

具体的に学校を基地としてというようなことになってまいりますと、これは校長等は十分意義、趣旨等も踏まえておりますので、至るところで至る機会に話をしているわけですが、あわせてこれは基本的な生活習慣、食習慣、いわゆる体づくり、健康づくり、心づくりの食にかかわったことでもありますので、少し今度は給食センターといいますか、いわゆる学校給食というような、そういった角度からのアプローチもしているところであります。

トータル的には学校教育活動のすべての中で、そして給食等、食育に絡ましたところでのいわゆるアプローチと、トータル的なそういった進め方をしているところであります。

以上です。

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.76 ○15番(松山廣見議員)

丁寧な答弁でありまして、もう再質問する箇所がなくなりました。

今後も当局におきましては、市民のニーズに本当にしっかりこたえていく、そういう体制を早取りしていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

No.77 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、15番 松山廣見議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9月5日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時22分散会

